

加賀市病院事業改革プラン 進捗状況

（地域医療審議会 資料）

平成 23 年 9 月

加 賀 市

目 次

I 平成 22 年度決算の状況について

1 加賀市民病院	1
2 山中温泉医療センター	3

II 平成 23 年度の現状

1 加賀市民病院	5
2 山中温泉医療センター	7

別 紙

公立病院改革プランの概要

加賀市民病院（数値目標比較）	9
収支計画（加賀市民病院）プラン策定時	1 3
収支計画（加賀市民病院）H23.9 現在	1 5
山中温泉医療センター（数値目標比較）	1 7

I 平成 22 年度決算の状況について

1 加賀市民病院

(1) 総括事項

近年の最重要課題であった常勤医師確保については、平成 22 年 4 月から、外科医師 1 名を増員し外科 4 名体制に、産婦人科医師 1 名を増員し産婦人科 2 名体制をとることが出来ました。更に 8 月からは内科医師 1 名を増員し内科 8 名体制とすることが出来ました。こうして昨年度より 3 名の常勤医師を増員確保し、診療体制に厚みを持たせることが出来るようになりました。また、リハビリテーション技師を増員し、回復期リハビリテーション病棟の機能をより充実させ、更に、医師がより診療に専念出来るように、医師事務補助を拡充させました。これにより、病床利用率と、医療機能の両面を向上することが出来ました。診療報酬の面では、運動器リハビリテーション料(I)や医師事務作業補助体制加算（100 対 1）など 10 の施設基準を新規に取得し、これまで算定出来なかった診療報酬を請求する事が出来るようになりました。

10 月からは看護師の労働条件改善と、看護師確保を目的として院内保育施設「はとぼっぼ」を開設いたしました。この施設は、日中は病児・病後児保育施設として市民にご利用いただき、夜間・休日は夜勤や休日勤務の職員が利用するものです。平成 22 年度は 6 ヶ月間で、病児・病後児の利用者が 115 名、夜間保育利用者が 4 名でした。今後は更に利用者が増加し、看護職員の確保に寄与するものと考えております。

加賀市民病院は、今後も、地域に密着した病院であることを踏まえ、広く患者を受け入れ、患者との信頼関係を深め、また安定した経営を行うことにより、より一層市民に信頼される病院を目指すべく、努力する所存であります。

(2) 業務の状況

ア 入院診療

イ 外来診療

	平成21年度	平成22年度		平成21年度	平成22年度
入院患者延数	60,223人	63,628人	外来患者延数	112,438人	115,199人
診療日数	365日	365日	診療日数	242日	243日
1日当り平均患者数	165人	174人	1日当り平均患者数	465人	474人
平均在院日数	19.3日	18.9日	1人当り通院回数	11.1回	11.0回
一般	17.3日	16.8日			
回復期リハ	46.4日	51.9日			
1人1日当り入院収入	37,678円	38,344円	1人1日当り外来収入	10,827円	10,447円
入院収入総額	2,269,075千円	2,439,736千円	外来収入総額	1,217,376千円	1,203,498千円

(3) 収支状況

単位:千円

		平成21年度	平成22年度	対前年比
損 益 計 算	医業収益	3,614,106	3,799,727	105.1%
	医業外収益	301,180	362,180	120.3%
	看護学校収益	97,494	110,014	112.8%
	経常収益	4,012,780	4,271,921	106.5%
	医業費用	3,817,254	4,027,294	105.5%
	医業外費用	403,306	359,459	89.1%
	看護学校費用	96,762	109,315	113.0%
	経常費用	4,317,322	4,496,068	104.1%
	経常損益	△ 304,542	△ 224,147	73.6%
	特別利益	975	0	0.0%
	特別損失	4,582	612	13.4%
	特別損益	△ 3,607	△ 612	17.0%
	当年度純損益	△ 308,149	△ 224,759	72.9%
	前年度繰越欠損金	2,985,443	3,293,592	110.3%
	当年度未処理欠損金(累積)	3,293,592	3,518,351	106.8%
	【参考】給与費(再掲)	2,165,125	2,403,625	111.0%

(4) 数値目標と実績

① 経常収支比率

平成 22 年度数値目標 97.0% → 実績 95.0%

前年度に比べ医業収益が増加しているが、主に入院収益が増加したものであり、外来収益は減少しており、結果的に数値目標には届かなかった。

② 職員給与費比率

平成 22 年度数値目標 59.1% → 実績 63.3%

医業収益が目標に達しなかったことと、退職給与金 202,172 千円の計上が影響し、数値目標に届かなかった。

③ 病床利用率

平成 22 年度数値目標 82.3% → 実績 77.1%

平均在院日数の短縮により、目標値に達しなかった。

④ 一日平均入院患者数

平成 22 年度数値目標 186 人 → 実績 174 人

新規入院患者を十分に確保できなかったため、目標値を下回った。

⑤ 一日平均外来患者数

平成 22 年度数値目標 509 人 → 実績 474 人

内科、整形外科の患者数の伸び悩み、特に新患数の減少が影響し、数値目標に届かなかった。

2 山中温泉医療センター

(1) 総括事項

公益社団法人地域医療振興協会（平成 21 年 12 月 1 日、社団法人から公益社団法人に変更）に委託し、平成 18 年 4 月 1 日からは指定管理者制度を導入し、平成 21 年度事業会計より代行制から利用料金制に変更しました。指定管理者への交付金の算定方法見直しや、医療機器投資に係る企業債償還元利金の一部を指定管理者負担金として負担を求めるなど、会計の合理化と簡素化を行ってきました。平成 22 年度の指定管理者負担金は 10,705 千円を計上しております。

医療センター側の状況としては、平成 22 年 4 月から常勤の麻酔科医 1 名を確保し麻酔科を標榜、ペイン外来（痛みの治療外来）を開始しました。同時に常勤の外科医 1 名も増員確保し、2 名の医師が増えた事で、全国健康保険協会の健診事業も受入が可能となりました。一方で、内科医、整形外科医の不足は常態的に続いています。各施設からの応援も得て、入院患者数は前年度に引き続き、年間 5 万人台を確保する事が出来ました。救急の受入については、平成 22 年 4 月、センター内に救急運営委員会を立ち上げ、受入体制の充実を図ってきました。その結果、救急車による患者受入は 862 人と前年度の 557 人に比べ 305 人（54.8%）の増となりました。

平成 23 年 3 月には、1 年半にわたり各担当が力を合わせて取り組んできた、日本医療機能評価機構による病院機能評価 Ver.6 を受審しました。これは、一つの目標に向かって全職員が協力して改善に取り組むという点で、大きな成果が得られました。

山中温泉医療センターは今後も病院の持つ機能と特色を最大限に活かしながら、指定管理者による民間的経営手法によって経営の安定化を図り、市民から求められる良質かつ安心で安全な医療提供体制を、継続していくことが必要であると考えております。

(2) 業務の状況

ア 入院診療			イ 外来診療		
	平成21年度	平成22年度		平成21年度	平成22年度
入院患者延数	51,562 人	51,078 人	外来患者延数	58,360 人	58,846 人
診療日数	365 日	365 日	診療日数	293 日	294 日
1日当たり平均患者数	141 人	140 人	1日当たり平均患者数	199 人	200 人
平均在院日数	31.6 日	28.3 日	1人当たり通院回数	8.2 回	8.2 回
一般	18.7 日	16.0 日			
回復期 ^ハ	147.0 日	136.6 日			
療養	295.8 日	269.9 日			
1人1日当たり入院収入	27,774円	29,466円	1人1日当たり外来収入	7,118円	7,245円
入院収入総額	1,432,106千円	1,505,081千円	外来収入総額	415,429千円	426,363千円

(3) 収支状況

単位:千円

		平成21年度	平成22年度	対前年比
損益計算	事業収益	1,895,656	1,984,061	104.7%
	事業外収益	95,092	224,653	236.2%
	経常収益	1,990,748	2,208,714	110.9%
	事業費用	2,030,434	2,123,337	104.6%
	事業外費用	2,760	29,049	1052.5%
	経常費用	2,033,194	2,152,386	105.9%
	経常損益	△ 42,446	56,328	-132.7%
	臨時収益	945	0	0.0%
	臨時費用	16,868	0	
	臨時損益	△ 15,923	0	
	一般会計繰入金	△ 9,915	0	
	法人税等及び調整額	△ 12,148	0	
	当年度純損益	△ 80,432	56,328	-70.0%
	前年度繰越利益	116,257	358,486	308.4%
	公益法人化に伴う補助金振替	322,661	0	
	当年度未処理利益(累積)	358,486	414,814	115.7%
	【参考】給与費(再掲)	1,349,001	1,422,477	105.4%

(4) 数値目標と実績

① 経常収支比率

平成 22 年度数値目標 100.9% → 実績 102.6%

事業収益も増大しているが、事業外収益の増大が大きく目標を達成した。

② 職員給与費比率

平成 22 年度数値目標 68.1% → 実績 71.7%

医師確保のため、前年度以上の人員確保に努めたため給与費が増加し数値目標に届かなかった。

③ 病床利用率

平成 22 年度数値目標 70.4% → 実績 70.3%

平均在院日数が短縮されたことにより、わずかに目標値に達しなかった。

④ 一日平均入院患者数

平成 22 年度数値目標 140 人 → 実績 140 人

常勤医師不足はあるが、各施設からの応援も得て目標を達成した。

⑤ 一日平均外来患者数

平成 22 年度数値目標 215 人 → 実績 200 人

常勤医師不足から患者数は伸び悩み、数値目標を達成できなかった。

Ⅱ 平成 23 年度の現状

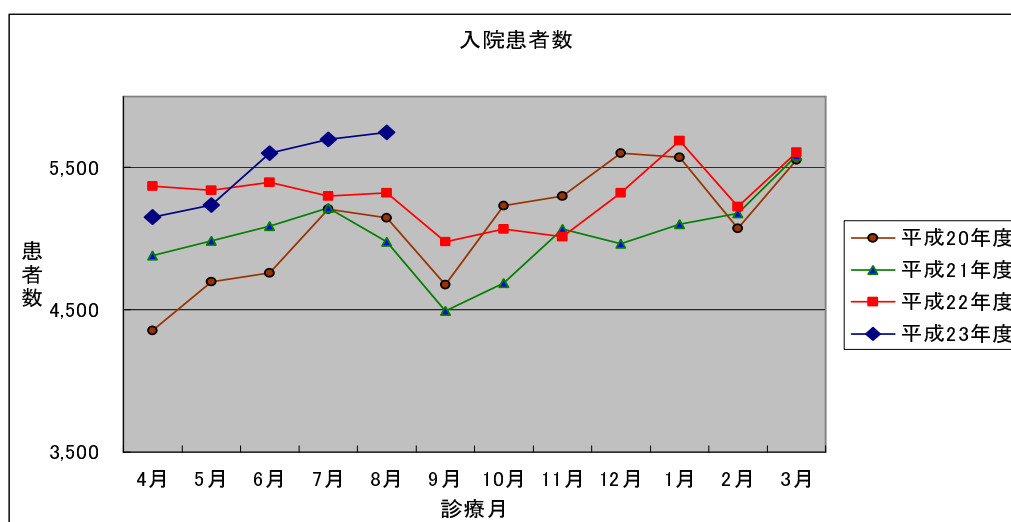
1 加賀市民病院

(1) 患者状況

入院患者数

(単位: 人)

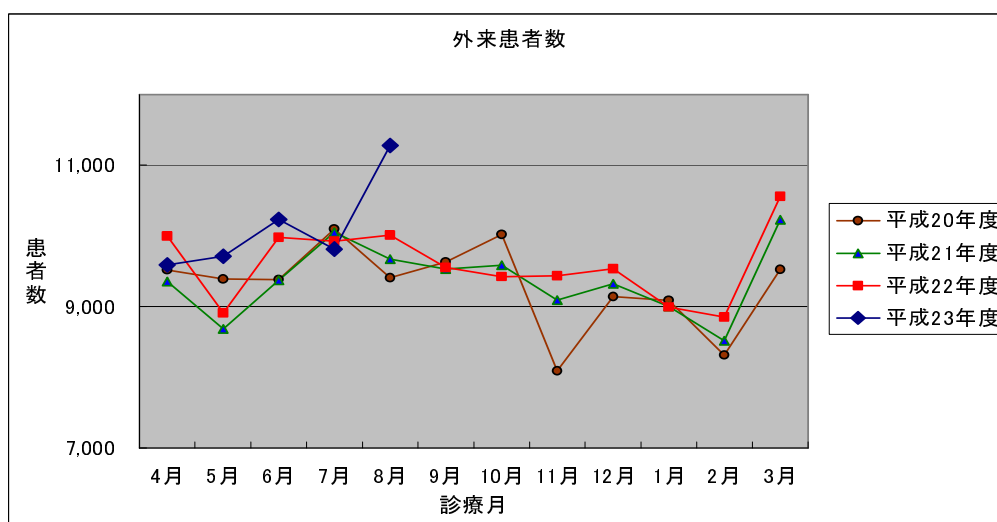
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	1日平均
平成20年度	4,355	4,696	4,760	5,207	5,147	4,677	5,230	5,298	5,600	5,571	5,073	5,554	61,168	168
平成21年度	4,883	4,984	5,086	5,218	4,979	4,493	4,687	5,068	4,963	5,103	5,177	5,582	60,223	165
平成22年度	5,369	5,341	5,396	5,299	5,321	4,980	5,067	5,014	5,322	5,688	5,225	5,606	63,628	174
平成23年度	5,151	5,238	5,601	5,698	5,748								27,436	179



外来患者数

(単位: 人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	1日平均
平成20年度	9,519	9,391	9,382	10,097	9,410	9,635	10,020	8,093	9,143	9,088	8,316	9,529	111,623	459
平成21年度	9,358	8,690	9,374	10,054	9,675	9,533	9,585	9,095	9,325	9,003	8,519	10,227	112,438	465
平成22年度	9,999	8,912	9,984	9,926	10,009	9,556	9,428	9,438	9,537	8,997	8,856	10,557	115,199	474
平成23年度	9,589	9,715	10,236	9,813	11,282								50,635	487

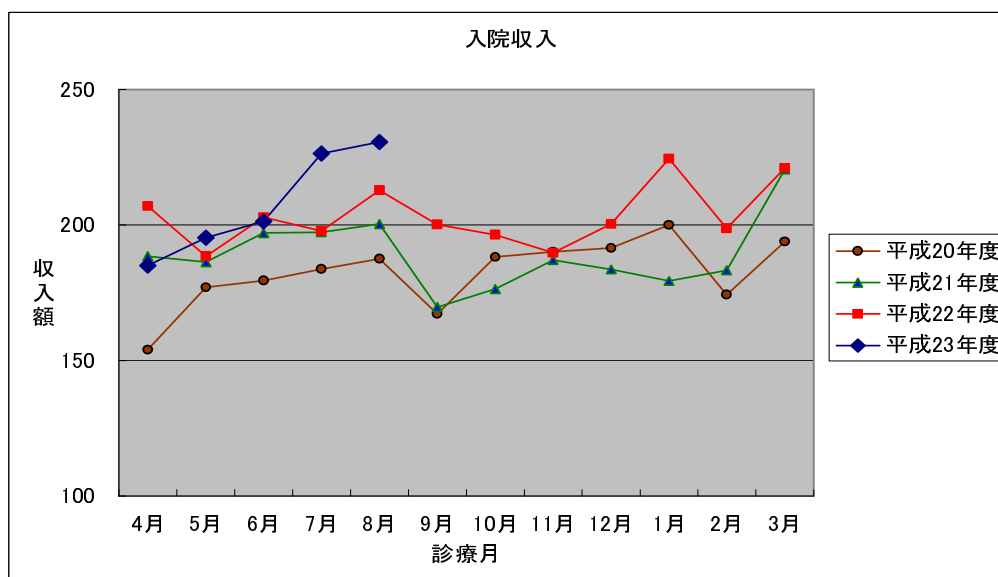


(2) 診療収入状況

入院収入

(単位: 百万円)

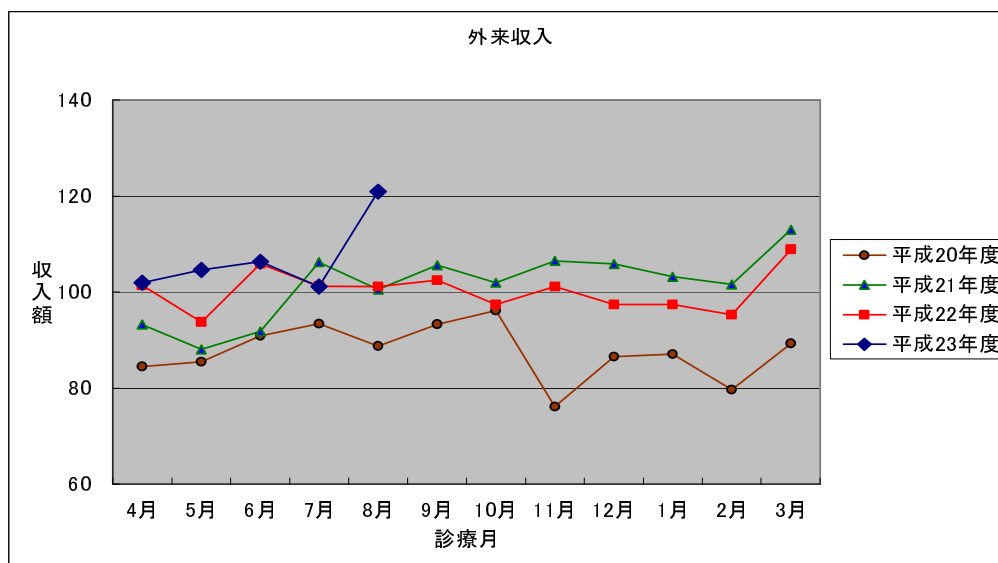
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	単価(円)
平成20年度	154	177	179	184	187	167	188	190	191	200	174	194	2,187	35,747
平成21年度	188	186	197	197	200	170	176	187	184	179	183	221	2,269	37,679
平成22年度	207	189	203	198	213	200	196	190	200	224	199	221	2,440	38,344
平成23年度	185	195	201	226	231								1,038	37,850



外来収入

(単位: 百万円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	単価(円)
平成20年度	84	85	91	93	89	93	96	76	87	87	80	89	1,051	9,420
平成21年度	93	88	92	106	101	106	102	107	106	103	102	113	1,218	10,829
平成22年度	101	94	106	101	101	103	97	101	97	97	95	109	1,204	10,448
平成23年度	102	105	106	101	121								535	10,567



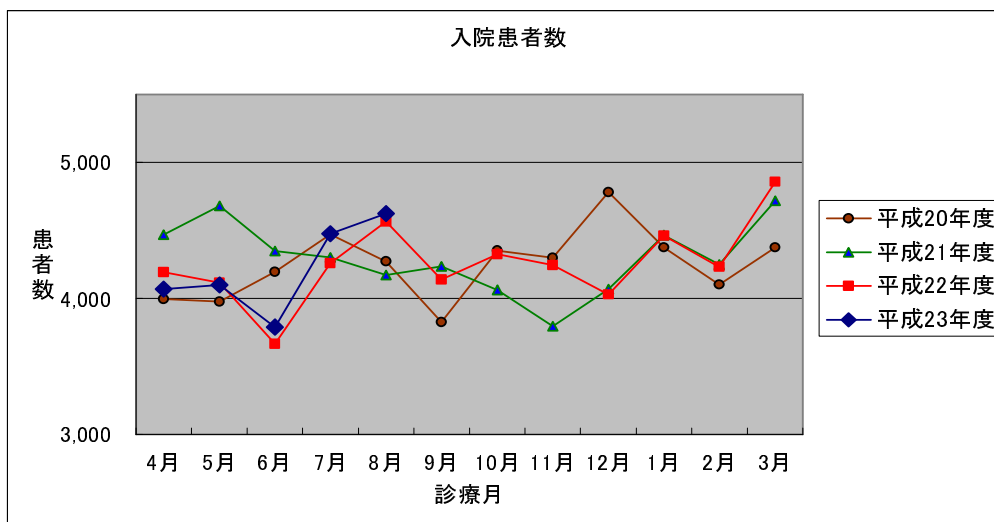
2 山中温泉医療センター

(1) 患者状況

入院患者数

(単位: 人)

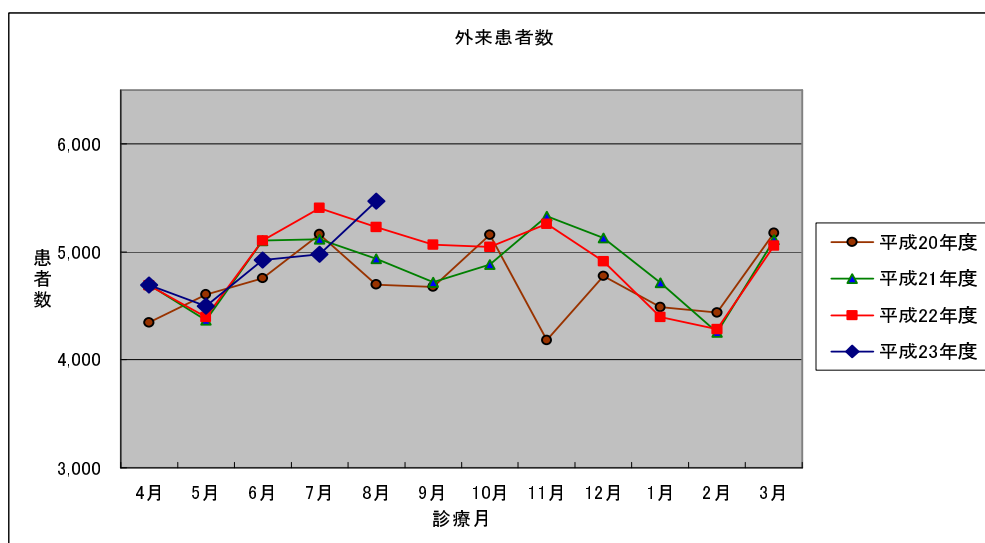
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	1日平均
平成20年度	3,996	3,975	4,196	4,470	4,270	3,825	4,352	4,297	4,781	4,375	4,102	4,376	51,015	140
平成21年度	4,467	4,680	4,347	4,302	4,173	4,236	4,063	3,797	4,067	4,464	4,248	4,718	51,562	141
平成22年度	4,191	4,116	3,666	4,258	4,563	4,137	4,326	4,246	4,027	4,461	4,231	4,856	51,078	140
平成23年度	4,067	4,098	3,789	4,475	4,623								21,052	138



外来患者数

(単位: 人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	1日平均
平成20年度	4,344	4,607	4,756	5,161	4,697	4,677	5,158	4,184	4,778	4,487	4,437	5,176	56,462	193
平成21年度	4,698	4,366	5,103	5,116	4,938	4,719	4,883	5,329	5,129	4,713	4,254	5,112	58,360	199
平成22年度	4,689	4,397	5,106	5,407	5,232	5,068	5,047	5,258	4,911	4,394	4,281	5,056	58,846	200
平成23年度	4,695	4,498	4,924	4,978	5,468								24,563	195

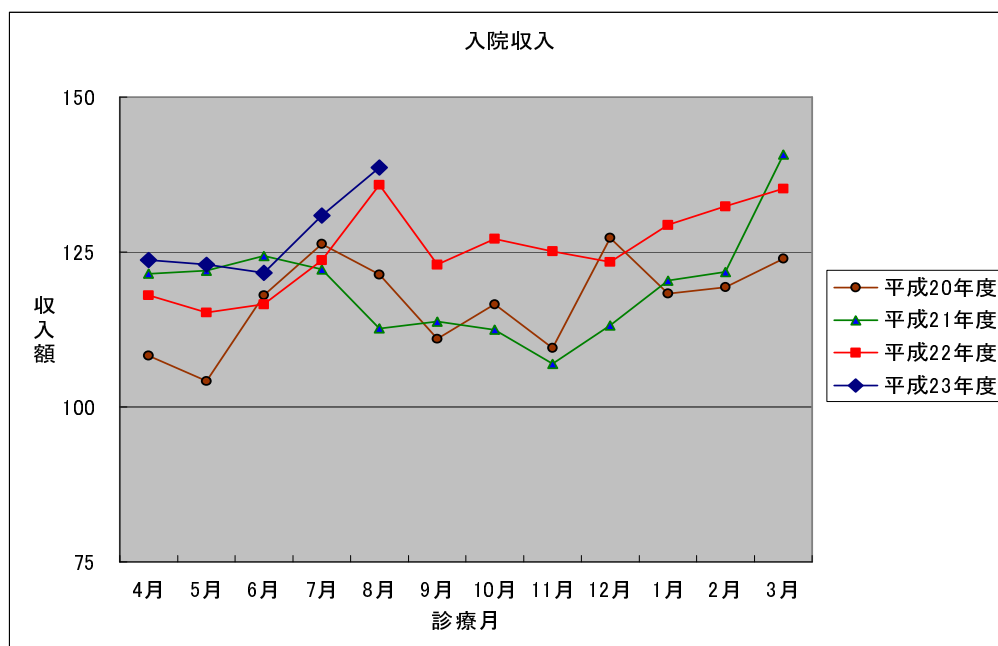


(2) 診療収入状況

入院収入

(単位:百万円)

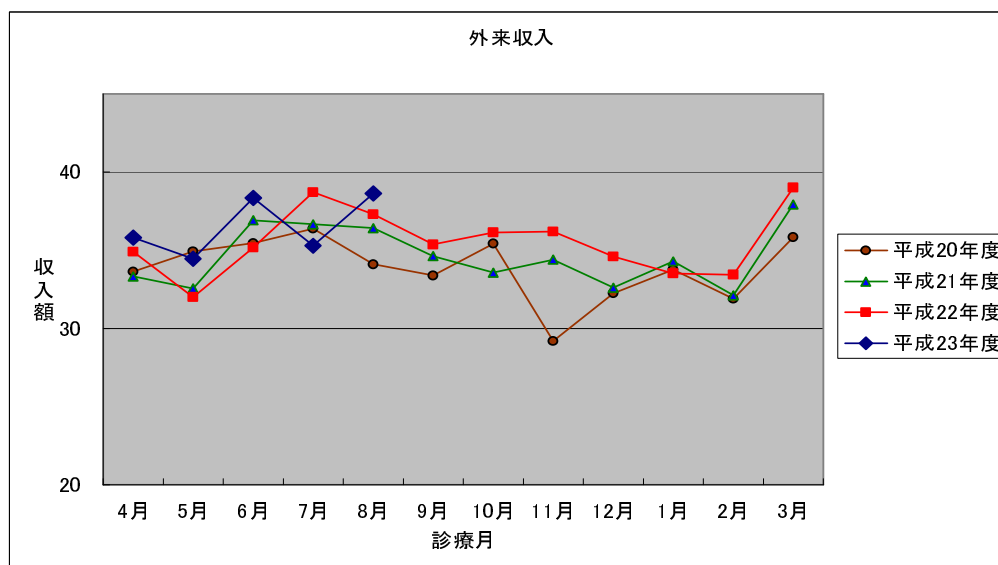
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	単価(円)
平成20年度	108	104	118	126	121	111	117	110	127	118	119	124	1,404	27,525
平成21年度	122	122	124	122	113	114	112	107	113	120	122	141	1,432	27,774
平成22年度	118	115	117	124	136	123	127	125	123	129	132	135	1,505	29,466
平成23年度	124	123	122	131	139								638	30,304



外来収入

(単位:百万円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	単価(円)
平成20年度	34	35	35	36	34	33	35	29	32	34	32	36	406	7,195
平成21年度	33	33	37	37	36	35	34	34	33	34	32	38	415	7,118
平成22年度	35	32	35	39	37	35	36	36	35	34	33	39	426	7,245
平成23年度	36	34	38	35	39								183	7,432



公立病院改革プランの概要

団 体 名		加賀市					
プ ラ ン の 名 称		加賀市病院事業改革プラン(加賀市民病院)					
策 定 日		平成 21年 3月 26日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 25年度					
病院の現状	病 院 名	加賀市民病院					
	所 在 地	石川県加賀市大聖寺八間道65					
	病 床 数	226床					
	診療科目	内科、循環器内科、呼吸器内科、外科、消化器外科、整形外科、産婦人科、小児科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、脳神経外科、放射線科、麻酔科、リハビリテーション科(16科)					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)		加賀市民病院は、公的医療機関としての役割を踏まえ、地域における基幹病院として、他の医療機関で担うことの困難な医療を提供することを基本とし、急性期医療を中心とした体制で、市民の健康保持と地域医療の確保を図ってきた。 今後も、病院の持つ機能と特色を最大限に活かしながら、経営の安定化を図り、市民から求められる良質かつ安心で安全な医療提供体制を、継続していくことが必要である。 (1) 患者の視点に立った医療提供 (2) 救急医療体制の確保 (3) 小児、周産期等の不採算部門に関わる医療の提供 (4) 地域医療連携の推進					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)		繰出基準に関する総務省通知の考え方にに基づき、項目ごとに地方交付税算出基準により算定することを基本とする。 ・建設改良及び企業債元利償還金については、繰出基準に則り負担 ・救急医療、研究研修、小児医療、高度医療、リハビリテーションについては、交付税措置額を基準 ・基礎年金、追加費用、児童手当については不足する額を負担 財政課との協議の中で、平成18年度から上記基準に則り繰り入れている。					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	【加賀市民病院】						
	経常収支比率	86.3%	92.1%	94.0%	97.0%	102.2%	H23年経常黒字
	職員給与費比率	64.5%	60.4%	60.9%	59.1%	54.2%	
	病床利用率	69.2%	72.6%	79.6%	82.3%	85.0%	
			20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度見込	
	経常収支比率		90.5%	92.9%	95.0%	101.5%	
	職員給与費比率		63.0%	59.9%	63.3%	57.8%	
	病床利用率		74.2%	73.0%	77.1%	78.1%	
	上記目標数値設定の考え方	経常収支比率・・・収益確保対策により医業収益の増加を図り、経費削減抑制対策により費用を抑えることで、平成23年度において100%達成を目標とする。 職員給与費比率・・・現段階での職員給与費削減は難しいことから、収益確保によって60%以下を目標とする。 病床利用率・・・弾力的な病棟運営と病床管理及び、一日平均患者数の増加により、安定的に70%以上を確保することを目標とする。					

				団体名 (病院名)	加賀市 (加賀市民病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
一日平均入院患者数		159	164	180	186	192	
〃(20,21,22実績、23見込)			168	165	174	178	
一日平均外来患者数		485	462	485	509	534	
〃(20,21,22実績、23見込)			459	465	474	475	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	経営本部を中心とした経営の効率化と病院の方向性の明確化、全職員の意識統一と危機管理の徹底により、目標を設定し、全職員が一丸となり経営改善に取り組むことで、健全経営と良質な医療提供を図る。 それぞれの部署において、様々な制度の改定にも的確に対応し、コストの管理意識を持ちながら取り組む。				
		事業規模・形態の見直し	加賀市の設置する2つの病院において、機能分化あるいは集約化を進める。				
		経費削減・抑制対策	① 診療材料についてSPDの導入(H20～) ② 購買監査の導入(H20～) ③ 委託化の推進検討(医事業務の委託化拡大、委託可能部門の検討)				
		収入増加・確保対策	① 医療水準向上対策 ・7:1看護配置(H20～) ・回復期リハビリテーション病棟設置(H20～) ・DPC導入(H21～) ・地域医療連携推進、常勤医師等医療スタッフの確保による患者増 ・職員研修による医療スタッフレベル向上 ② 弾力的な病棟運営、病床管理による患者増と病床利用率の向上 ③ 診療報酬請求漏れ防止対策、未収金対策(支払督促等)(H20～)				
		その他	① 医師、看護師等医療スタッフの就労支援や確保対策として、院内保育園の設置(H22～) ② 患者満足度の向上対策				
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	87.9%	18年度	81.0%	19年度	69.2%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	・加賀市民病院のH19年度において70%を割込んだのは、回復期リハビリテーション病棟に変更するための改修に一病棟5ヶ月間休止したことによる。 ・今後は安定的に70%以上の病床利用率を維持できる予定。					

		団体名 (病院名)	加賀市 (加賀市民病院)
再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	◎南加賀医療圏内の公的病院 ・加賀市民病院(226床:加賀市) ・山中温泉医療センター(199床:加賀市) ・独立行政法人国立病院機構 石川病院(240床:加賀市) ・国民健康保険 小松市民病院(364床:小松市) ・能美市立病院(139床:能美市)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	地域の医療機関相互の機能分担と連携を強化することにより、地域医療ネットワークを構築する。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時 期> 平成23年度	<内 容> (1) 検討・協議の方向性 ① 石川県においては、平成20年3月に策定した「石川県医療計画」に基づき、平成22年度までに、医療計画に定める4疾病(がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病)5事業(周産期、小児、救急、災害、へき地)について、公立病院をはじめ医療関係者との協議により、圏域毎の医療連携体制のあり方を示す「再編・ネットワーク化構想」を策定する予定である。 県においては、既に ・平成19年度から、脳卒中医療、急性心筋梗塞医療について ・平成20年度から、救急医療、周産期医療、小児医療、糖尿病医療について 上記の協議に着手するとともに、新たに ・平成21年度から、がん医療、災害医療、へき地医療について協議を開始する予定である。 ② また、平成24年度には、医療計画の改定を行うことから、これに伴って、「再編・ネットワーク化構想」を見直すこととする。 ③ 市としての方向性は、現在ある3つの公的医療機関の集約、統合も必要であるということが、市民の総意であるならば、これに向けて考えていく。 (2) 検討・協議体制 「石川県医療計画推進委員会」及び 市においては2つの病院に医師会を加え、さらに石川病院も含めた中で継続的に協議 (3) 検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期 ① 平成22年度までに県が示す「再編・ネットワーク化構想」に基づき、平成23年度に対応計画を策定する。 ② また、平成24年度に県が「再編・ネットワーク化構想」を見直すため、これに基づいて、25年度の次期改革プランの改定に反映する。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)に ☒ を記入)	☒ 公営企業法財務適用 ☐ 公営企業法全部適用 ☐ 地方独立行政法人 ☐ 指定管理者制度 ☐ 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所)に ☒ を記入、検討中の場合は複数可)	☒ 公営企業法全部適用 ☒ 地方独立行政法人 ☐ 指定管理者制度 ☐ 民間譲渡	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時 期> 平成23年度	<内 容> ① 検討・協議の方向性 現行の経営形態を中心として検討・協議を行う。 ② 検討・協議体制 加賀市地域医療審議会を核とする。 ③ 検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期 経営形態の見直しについては、経営効率化計画の3年間は現行の経営形態とする。 この間、加賀市民病院が担うべき医療提供体制を継続するとともに、経営の効率化が図られるかどうかの状況をみながら、経営形態の見直しが必要か、慎重に検討していくものとする。

		団体名 (病院名)	加賀市 (加賀市民病院)
点 検 ・ 評 価 ・ 公 表 等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その 概要)	改革プランの点検及び評価の体制については、「加賀市地域医療審議会」を開催し、 改革プランの取組み状況等を点検、評価するものとする。 改革プランの内容変更についても同審議会において審議するものとする。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃 等)	改革プランの進捗状況及び達成状況については、「加賀市地域医療審議会」の 審議を経て、毎年度9月末ごろに公表を行う。	
その他特記事項			

(別紙)

プラン策定時の計画

団体名
(病院名)

加賀市(加賀市民病院)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分							
収入	1. 医 業 収 益 a	3,440	3,099	3,440	3,764	3,922	4,059
	(1) 料 金 収 入	3,315	2,984	3,288	3,639	3,772	3,909
	(2) そ の 他	125	115	152	125	150	150
	うち他会計負担金	22	25	25	25	25	25
	2. 医 業 外 収 益	477	431	418	401	403	393
	(1) 他会計負担金・補助金	377	375	364	343	347	337
	(2) 国 (県) 補 助 金	6	6	6	9	6	6
	(3) そ の 他	94	50	48	49	50	50
	経 常 収 益 (A)	3,917	3,530	3,858	4,165	4,325	4,452
支出	1. 医 業 費 用 b	3,642	3,540	3,698	3,967	4,000	3,907
	(1) 職 員 給 与 費 c	2,076	1,998	2,078	2,294	2,316	2,200
	(2) 材 料 費	784	696	748	788	808	840
	(3) 経 費	444	484	522	549	540	540
	(4) 減 価 償 却 費	321	335	320	314	306	297
	(5) そ の 他	17	27	30	22	30	30
	2. 医 業 外 費 用	538	551	491	466	460	448
	(1) 支 払 利 息	200	193	160	154	145	135
	(2) そ の 他	338	358	331	312	315	313
	経 常 費 用 (B)	4,180	4,091	4,189	4,433	4,460	4,355
経 常 損 益 (A)－(B) (C)		△ 263	△ 561	△ 331	△ 268	△ 135	97
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)						
	2. 特 別 損 失 (E)	5	13	8	8	6	6
	特 別 損 益 (D)－(E) (F)	△ 5	△ 13	△ 8	△ 8	△ 6	△ 6
純 損 益 (C)＋(F)		△ 268	△ 574	△ 339	△ 276	△ 141	91
累 積 欠 損 金 (G)		△ 2,008	△ 2,582	△ 2,921	△ 3,197	△ 3,338	△ 3,247
不良債務	流 動 資 産 (ア)	2,087	1,312	1,889	2,099	2,339	2,678
	流 動 負 債 (イ)	617	452	300	300	300	300
	うち一時借入金	△ 150	△ 50				
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)						
	差引 不 良 債 務 (オ) [(イ)－(エ)]－[(ア)－(ウ)]	△ 1,470	△ 860	△ 1,589	△ 1,799	△ 2,039	△ 2,378
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)		409	610	△ 729	△ 210	△ 240	△ 339
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		93.7	86.3	92.1	94.0	97.0	102.2
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		94.5	87.5	93.0	94.9	98.1	103.9
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		60.3	64.5	60.4	60.9	59.1	54.2
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率							
病 床 利 用 率		81.0	69.2	72.6	79.6	82.3	85.0

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」＝(「N年度の不良債務額」－「N－1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」＝(「22年度不良債務額▲20百万円」－「21年度不良債務額10百万円」)

プラン策定時の計画

団体名
(病院名)

加賀市(加賀市民病院)

2. 収支計画(資本的収支)

(単位: 百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区 分							
収 入	1. 企 業 債	367	256	230	87	80	80
	2. 他 会 計 出 資 金	333	249	277	274	286	297
	3. 他 会 計 負 担 金						
	4. 他 会 計 借 入 金						
	5. 他 会 計 補 助 金						
	6. 国 (県) 補 助 金	4	3	4	3	3	3
	7. そ の 他						
	収 入 計 (a)	704	508	511	364	369	380
	うち翌年度へ繰り越される 支 出 の 財 源 充 当 額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
支 出	純計(a)-(b)+(c) (A)	704	508	511	364	369	380
	1. 建 設 改 良 費	479	276	242	98	82	82
	2. 企 業 債 償 還 金	410	715	378	375	414	425
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
	4. そ の 他	372	115	42	1	1	1
差 引	支 出 計 (B)	1,261	1,106	662	474	497	508
	引 不 足 額 (B)-(A) (C)	557	598	151	110	128	128
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	557	598	151	110	128	128
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
実 質 財 源	計 (D)	557	598	151	110	128	128
	補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又 は 未 発 行 の 額 (F)						
実 質 財 源 不 足 額 (E)-(F)							

1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位: 千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(3,853)	(6,666)	(6,428)	(6,253)	(6,087)	(5,929)
	398,157	400,744	389,487	368,274	372,451	362,591
資 本 的 収 支	(2,887)	(3,020)	(3,157)	(3,302)	(3,453)	(3,611)
	333,299	249,201	277,243	274,295	298,398	309,941
合 計	(6,740)	(9,686)	(9,585)	(9,555)	(9,540)	(9,540)
	731,456	649,945	666,730	642,569	670,849	672,532

(注)

- 1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

H23.9月現在団体名
(病院名)

加賀市(加賀市民病院)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)
区分							
収入	1. 医 業 収 益 a	3,440	3,099	3,354	3,614	3,800	3,926
	(1) 料 金 収 入	3,315	2,984	3,238	3,486	3,643	3,776
	(2) そ の 他	125	115	116	128	157	150
	うち他会計負担金	22	25	25	25	43	43
	2. 医 業 外 収 益	477	431	412	399	472	463
	(1) 他会計負担金・補助金	377	375	358	342	397	404
	(2) 国 (県) 補 助 金	6	6	9	11	12	9
	(3) そ の 他	94	50	45	46	63	50
	経 常 収 益 (A)	3,917	3,530	3,766	4,013	4,272	4,389
	1. 医 業 費 用 b	3,642	3,540	3,663	3,817	4,027	3,944
支出	(1) 職 員 給 与 費 c	2,076	1,998	2,112	2,165	2,404	2,270
	(2) 材 料 費	784	696	705	834	793	832
	(3) 経 費	444	484	502	489	522	540
	(4) 減 価 償 却 費	321	335	313	313	293	282
	(5) そ の 他	17	27	31	16	15	20
	2. 医 業 外 費 用	538	551	498	500	469	381
	(1) 支 払 利 息	200	193	160	154	144	135
	(2) そ の 他	338	358	338	346	325	246
	経 常 費 用 (B)	4,180	4,091	4,161	4,317	4,496	4,325
	経 常 損 益 (A)-(B) (C)	△ 263	△ 561	△ 395	△ 304	△ 224	64
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)				1		
	2. 特 別 損 失 (E)	5	13	8	5	1	6
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	△ 5	△ 13	△ 8	△ 4	△ 1	△ 6
純 損 益 (C)+(F)		△ 268	△ 574	△ 403	△ 308	△ 225	58
累 積 欠 損 金 (G)		△ 2,008	△ 2,582	△ 2,985	△ 3,293	△ 3,518	△ 3,460
不良債務	流 動 資 産 (ア)	2,087	1,312	1,259	1,155	1,377	1,763
	流 動 負 債 (イ)	617	452	461	270	391	300
	うち一時借入金	△ 150	△ 50				
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)						
	差引不良債務(オ) [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]	△ 1,470	△ 860	△ 798	△ 885	△ 986	△ 1,463
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)		409	610	62	△ 87	△ 101	△ 477
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		93.7	86.3	90.5	93.0	95.0	101.5
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		94.5	87.5	91.6	94.7	94.4	99.5
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		60.3	64.5	63.0	59.9	63.3	57.8
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率							
病 床 利 用 率		81.0	69.2	74.2	73.0	77.1	78.1

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

H23.9月現在

団体名
(病院名)

加賀市(加賀市民病院)

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)
区 分							
収 入	1. 企 業 債	367	256	227	60	103	97
	2. 他 会 計 出 資 金	333	249	277	274	289	297
	3. 他 会 計 負 担 金						
	4. 他 会 計 借 入 金						
	5. 他 会 計 補 助 金						
	6. 国 (県) 補 助 金	4	3	6	48	21	3
	7. そ の 他						
	収 入 計 (a)	704	508	510	382	413	397
	うち翌年度へ繰り越される 支 出 の 財 源 充 当 額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
支 出	純計(a)-(b)+(c) (A)	704	508	510	382	413	397
	1. 建 設 改 良 費	479	276	241	117	124	100
	2. 企 業 債 償 還 金	410	715	378	375	413	425
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
	4. そ の 他	372	115	41		0	1
差 引	支 出 計 (B)	1,261	1,106	660	492	537	526
	引 不 足 額 (B)-(A) (C)	557	598	150	110	124	129
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	557	598	150	110	124	129
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
実 質 財 源	計 (D)	557	598	150	110	124	129
	補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又 は 未 発 行 の 額 (F)						
実 質 財 源 不 足 額 (E)-(F)							

1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)
収 益 的 収 支	(3,853)	(6,666)	(6,428)	(6,924)	(7,565)	(7,565)
	398,157	400,744	383,186	366,939	440,081	447,219
資 本 的 収 支	(2,887)	(3,020)	(3,157)	(3,302)	(0)	(0)
	333,299	249,201	277,243	274,037	289,401	296,501
合 計	(6,740)	(9,686)	(9,585)	(10,226)	(7,565)	(7,565)
	731,456	649,945	660,429	640,976	729,482	743,720

(注)

- 1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

公立病院改革プランの概要

団 体 名		加賀市					
プ ラ ン の 名 称		加賀市病院事業改革プラン(山中温泉医療センター)					
策 定 日		平成 21年 3月 26日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 25年度					
病院 の 現 状	病 院 名	山中温泉医療センター					
	所 在 地	石川県加賀市山中温泉上野町ル15番地1					
	病 床 数	199床					
	診 療 科 目	内科、外科、整形外科、産婦人科、小児科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、リハビリテーション科(10科)					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)		山中温泉医療センターは、公的医療機関としての役割を踏まえ、地域における基幹病院として、他の医療機関で担うことの困難な医療を提供することを基本とし、急性期から慢性期医療を提供する体制で、市民の健康保持と地域医療の確保を図ってきた。今後も、病院の持つ機能と特色を最大限に活かしながら、指定管理者による民間的経営手法によって経営の安定化を図り、市民から求められる良質かつ安心して安全な医療提供体制を、継続していくことが必要である。 (1) 患者の声に耳を傾け問題解決に努める (2) 救急医療体制の確保 (3) 小児、周産期等の不採算部門に関わる医療の提供 (4) 地域医療連携の推進 (5) 特色を生かした事業の実施					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)		繰出基準に関する総務省通知の考え方に基づき、項目ごとに地方交付税算出基準により算定することを基本とする。 ・建設改良及び企業債元利償還金については、繰出基準に則り負担 ・救急医療、小児医療、高度医療、リハビリテーションについては、交付税措置額を基準 財政課との協議の中で、上記基準に則り繰り入れている。 なお、指定管理者へは病院事業に繰り入れた額の一部を交付するものとし、その額については、協定書において定めるものとする。					
経営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	【山中温泉医療センター】						
	経常収支比率	99.2%	102.0%	101.0%	100.9%	100.9%	
	職員給与費比率	65.3%	65.3%	67.7%	68.1%	67.0%	
	病床利用率	76.6%	67.3%	69.8%	70.4%	70.9%	
			20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度見込	
	経常収支比率		96.2%	97.9%	102.6%	105.8%	
	職員給与費比率		68.6%	71.2%	71.7%	70.0%	
	病床利用率		70.2%	71.0%	70.3%	70.3%	
	上記目標数値設定の考え方	経常収支比率・・・事業計画により医業収益の増加を図り、経費削減抑制対策により費用を抑えることで、100%達成の確保を目標とする。 職員給与費比率・・・事業計画による職員採用計画に基づき、適正な人員確保により収益の増加を目指すための目標値とする。 病床利用率・・・一日平均患者数の増加を目指し、安定的に70%以上を確保することを目標とする。					

				団体名 (病院名)	加賀市 (山中温泉医療センター)			
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
		一日平均入院患者数	152	134	139	140	141	
		〃(20,21,22実績、23見込)		140	141	140	140	
		一日平均外来患者数	212	190	215	215	215	
		〃(20,21,22実績、23見込)		193	199	200	200	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	指定管理者制度導入済					
		事業規模・形態の見直し	加賀市の設置する2つの病院において、機能分化あるいは集約化を進める。					
		経費削減・抑制対策	目標達成に向けた具体的な取り組みは、指定管理者から提出された「事業計画及び中期計画書」のとおりである。なお、その内容については、協定書に定めるとおり協議し決定するものとする。					
		収入増加・確保対策	同上					
		その他	同上					
	各年度の収支計画							
	その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	87.7%	18年度	84.3%	19年度	76.6%
		病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

		団体名 (病院名)	加賀市 (山中温泉医療センター)
再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等 配置の現況	◎南加賀医療圏内の公的病院 ・加賀市民病院(226床:加賀市) ・山中温泉医療センター(199床:加賀市) ・独立行政法人国立病院機構 石川病院(240床:加賀市) ・国民健康保険 小松市民病院(364床:小松市) ・能美市立病院(139床:能美市)	
	都道府県医療計画等における 今後の方向性	地域の医療機関相互の機能分担と連携を強化することにより、地域医療ネットワークを構築する。	
	再編・ネットワーク化計画の概要 及び当該病院における対応 計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時 期> 平成23年度	<内 容> (1) 検討・協議の方向性 ①石川県においては、平成20年3月に策定した「石川県医療計画」に基づき、平成22年度までに、医療計画に定める4疾病(がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病)5事業(周産期、小児、救急、災害、へき地)について、公立病院をはじめ医療関係者との協議により、圏域毎の医療連携体制のあり方を示す「再編・ネットワーク化構想」を策定する予定である。 県においては、既に ・平成19年度から、脳卒中医療、急性心筋梗塞医療について ・平成20年度から、救急医療、周産期医療、小児医療、糖尿病医療について 上記の協議に着手するとともに、新たに ・平成21年度から、がん医療、災害医療、へき地医療について 協議を開始する予定である。 ②また、平成24年度には、医療計画の改定を行うことから、これに伴って、「再編・ネットワーク化構想」を見直すこととする。 ③市としての方向性は、現在ある3つの公的医療機関の集約、統合も必要であるということが、市民の総意であるならば、これに向けて考えていく。 (2) 検討・協議体制 「石川県医療計画推進委員会」及び 市においては2つの病院に医師会を加え、さらに石川病院も含めた中で継続的に協議 (3) 検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期 ①平成22年度までに県が示す「再編・ネットワーク化構想」に基づき、平成23年度に対応計画を策定する。 ②また、平成24年度に県が「再編・ネットワーク化構想」を見直すため、これに基づいて、25年度の次期改革プランの改定に反映する。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に ☒ を記入)	☐ 公営企業法財務適用 ☐ 公営企業法全部適用 ☐ 地方独立行政法人 ☒ 指定管理者制度 ☐ 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に ☒ を記入、検討中の場合は複数可)	☐ 公営企業法全部適用 ☐ 地方独立行政法人 ☐ 指定管理者制度 ☐ 民間譲渡 ☐ 診療所化 ☐ 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時 期> 平成24年度 (移譲後 10年)	<内 容> ①検討・協議の方向性 現行の指定管理者制度を維持 ②検討・協議体制 加賀市地域医療審議会を核とする。 ③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期 山中温泉医療センターについては、既に指定管理者制度で運営を行っている。また、国から移譲を受ける際の定めとして、移譲後10年間はこの形態で病院事業を行うこととされているため、その期間は現行の経営形態とする。

		団体名 (病院名)	加賀市 (山中温泉医療センター)
点 検 ・ 評 価 ・ 公 表 等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	改革プランの点検及び評価の体制については、「加賀市地域医療審議会」を開催し、 改革プランの取組み状況等を点検、評価するものとする。 改革プランの内容変更についても同審議会において審議するものとする。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	改革プランの進捗状況及び達成状況については、「加賀市地域医療審議会」の 審議を経て、毎年度9月末ごろに公表を行う。	
その他特記事項			